



# 司法書士会からお知らせ

H28年1月版①

発行：東京司法書士会

～東京司法書士会で行う相談会や被災者向けの情報をお届けします～



## 東京電力への直接請求情報(平成27年12月1日請求受付開始分)

(平成27年11月26日付東京電力プレスリリースより)

### 【1】個人の方の本賠償および生命・身体的損害に係る請求

(第18回目、請求の対象期間：平成27年9月1日～11月30日)

第17回まで従来請求方式の方も、包括請求方式を選択できます。包括請求方式とは、従来請求方式(過去3か月分の請求を3か月毎に行う)と異なり、将来の賠償分をまとめて請求するものです。(対象期間や賠償金額は、区域によって異なります。)包括請求方式では、対象期間終了後に、実際にかかった費用について、精算手続きが必要となる場合があります。

### 【2】避難生活等による精神的損害(要介護者さま等への増額)に係る請求

(第5回目、請求の対象期間：平成27年6月1日～11月30日)

これまでの請求で証明書類を提出されている方でも、請求対象期間中に要介護度等の変更・更新等があった場合は、介護保険被保険者証の写し等の提出が必要となります。

お問合せ先：福島原子力補償相談室(コールセンター) 受付時間：午前9時～午後9時

電話番号：0120-926-404 ※IP電話からのお問い合わせ 03-6374-7251(有料)

## 面談による相談(予約制)

### ●東京司法書士会総合相談センター(四谷・金曜17時～20時)

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区本塩町9-3(JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分)

### ●三多摩総合相談センター(立川)

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13オリンピック第3ビル202-A

(JR立川駅北口 徒歩6分、多摩都市モノレール立川北駅 徒歩5分)

## 電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。